

別記 2

土地評価業務処理要領

(総則)

第1条 この要領は、仕様書第62条に定める土地評価業務に適用するものとする。

(評価業務の内容)

第2条 評価業務の内容は、次の各号に定める業務とする

- 一 標準地評価調書（仕様書第66条の標準地の評価調査書をいう。）（案）の作成に関する業務。
- 二 比準調書（仕様書第66条の取得等の土地の評価調査書をいう。）（案）の作成に関する業務。
- 三 残地補償額算定調書（仕様書第67条の残地又は残借地補償額算定調査書をいう。）（案）の作成に関する業務

(標準地評価調書（案）作成)

第3条 標準地評価調書（案）の作成に係る様式は、別記様式2-1から別記様式2-7、付表1の1-①から付表2-8-②によるものとする。

2 調査書の作成にあたっては仕様書によるもののほか次各号によるものとする。

一 位置図 25,000分の1又は50,000分の1の図面を使用し、取得する地域を赤色で表示する。

二 同一状況地域区分図

イ 近隣地域、類似地域を実線で囲み、標準地の存する区域をそれぞれA、B等と記入する。

ロ 標準地は○印で表示し番号を付すこと。

取引事例地は◎印で表示し番号を付すこと。

公示地、基準地のある場合は●印で表示すること。

ハ 区域、標準地、取引事例地の表示は、土地の種別毎に色分けすること。

宅 地 赤色

宅 地 見 込 地 青色

農 地 緑色

林 地 茶色

そ の 他 見 込 地 黄色

三 標準地画地図及び取引事例地画地図

イ 標準地画地図は黄色で着色し、写真を添付すること。

ロ 取引事例地画地図は赤色で着色すること。

ハ 上記イ、ロの画地図には標準地番号、取引事例地符号、所在、地番（ロを除く）、現況地目、間口、奥行き、付近の街路条件等、縮尺、方位等を記載すること。

四 参考図

イ 2,500～3,000分の1程度の図面を使用し、買収線を赤色で、標準地を黄色で表示すること。

ロ 上記のほかに特に必要と認められる場合は、工事平面図を添付すること。

(比準調書（案）作成)

第4条 比準調書（案）の作成に係る様式は、付表3の1から付表3の8によるものとする。

(残地補償額算定調書（案）作成)

第5条 残地補償額算定調書（案）の作成に係る様式は、別記様式2-8から別記様式2-11によるものとする。